

令和 5 年 4 月 2 7 日

## (仮称) 千葉県いすみ市沖における洋上風力発電事業に係る環境影響評価 手続の状況等について

### 1 根 拠

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号）

### 2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 三菱商事洋上風力株式会社
- (2) 事業の種類 : 風力発電所の設置の工事の事業
- (3) 発電設備の原動力の種類 : 洋上風力発電
- (4) 発電所の出力 : 最大 5 2. 0 万 kW 程度（出力 : 1 2, 0 0 0 kW ~  
1 5, 0 0 0 kW、最大 4 0 基程度）
- (5) 事業実施想定区域 : いすみ市沖（約 9, 8 4 0 ha）

### 3 環境影響を受けるおそれがあると判断される地域

いすみ市、一宮町、御宿町

### 4 計画段階環境配慮書

送付 : 令和 5 年 3 月 2 7 日（月）

公告 : 令和 5 年 3 月 2 8 日（火）

縦覧 : 令和 5 年 3 月 2 8 日（火） ~ 4 月 2 6 日（水）

住民等意見提出期限 : 令和 5 年 4 月 2 6 日（水）（事業者宛て提出）

市町長意見提出期限 : 令和 5 年 4 月 1 4 日（金）

知事意見提出期限 : 令和 5 年 6 月 1 4 日（水）

### 5 千葉県環境影響評価委員会による審議

- (1) 諮問 : 令和 5 年 3 月 2 8 日（火）
- (2) 審議 : 令和 5 年 4 月 2 7 日（木）
- (3) 答申案審議 : 令和 5 年 5 月下旬（予定）